

分科会報告



# 第1分科会「福島原発事故の現状と地域再生」



第1分科会 座長

御前崎市 西島 昌和 議長

高浜町 的場 輝夫 議長

第1分科会の報告をさせていただきます、高浜町議会の的場でございます。

よろしくお願いをいたします。

第1分科会では、御前崎市、高浜町の議會議長を座長といたしまして、福島第一原発事故から3年8カ月が経過した今もなお収束がつかず、多くの住民が避難を続けたままとなっている「福島原発事故の現状と地域再生」をメインテーマに意見交換を行いました。

それでは早速ですが、参加者の皆様方の御意見をテーマごとに報告をいたします。

サブテーマ「汚染水対策と廃炉に向けた取り組み」について。

①建屋解体スケジュールがおくれており、汚染水も多く発生して、今の状況を見ると安全とは言い切れない。

②国、電力は、産業やエネルギーばかりを言っているが、福島事故の反省点から始まるべきである。

③地下水、汚染水問題について、世界一厳しいと言える規制基準が、現実に起こっているものが審査基準になっていないことが大問題である。

④福島原発は、瓦れき、廃材の処理対策がなく、最終処分場になるおそれがある。国は事業所に対し、明確な規制を示すべきである等の発言や御意見がございました。

次に、サブテーマ「被災者（帰還者、帰還困難者それぞれ）の生活再建」について。

①生活再建に向けた賠償金が支払われているものの、帰還できる計画も明確でなく、国は被災者の意見に耳を傾けてほしい。賠償金だけでは解決できない問題も多く、生きがいをなくした人もいる。国は実態を知り、賠償をすべきである。

②国は、積極的に福島の状況を全国に伝えるべきである。

③被災地の現状、再建、再稼働に対して議論があるが、福島の議論はまだまだ足らないと思う。町がなくなってしまうと危惧している。

④原発は必要であるが、福島事故は二度と起こしてほしくない。国は後始末もできないうちに次を進めている。国は責任を持って対応すべきである。原発推進はいいが、事故後の対応を考えるべきである。

⑤漁業は、いまだに風評被害で経営が厳しい。国も想定外で法整備が整わないと、生活再建に係る法整備を早急に行っていただきたい等の発言や御意見がございました。

次に、3点目のサブテーマ「被災地域・自治体の復興と国の対応」についてであります。

①国が推進をした原発である。被災地の住民は国の対応が感じられてない。賠償金について、国の曖昧な発言が多く、生活再建するのに将来計画を明確にしていただきたい。

②避難住宅において、病気になる者が増加をしている。災害復興住宅の建設がおくれている。被

災者にとって、「衣」・「食」・「住」のうち「住」が重要であり、早急に進めることを求める。

③復興で重要なのは「心」の復興である。

④避難先で住所が変わり、人口が減り、交付税も減っている。自治体復興には税収が必要であり、国の施策を明確にすべきである等の発言や御意見がございました。

以上のほか、多くの発言がございましたけれども、有意義な意見の交換会ができました。この分科会における報告が、一日も早い事故の収束と、被災地の復興に向けた何がしかの一助となり、また、全国の原子力発電及び今後のエネルギー政策を議論する上で一石となりますことを期待申し上げます。

第1分科会に御出席をいただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

以上で、第1分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



## 第2分科会「原子力発電所の安全対策と防災計画」



第2分科会 座長

薩摩川内市 上野 一誠 議長

玄海町 岩下 孝嗣

原子力対策特別委員長

報告者

薩摩川内市 成川幸太郎 議員

第2分科会の報告をさせていただきます、薩摩川内市議会の成川でございます。

よろしくお願ひいたします。

第2分科会では、玄海町議会原子力対策特別委員長の岩下委員長と薩摩川内市議会の上野議長を座長といたしまして、「原子力発電所の安全対策と防災計画」をメインテーマに意見交換を行いました。

それでは早速ですが、参加者の皆様方の御意見を、サブテーマごとに御報告申し上げます。

まず、1点目のサブテーマ「新規制基準とバックフィット」についてであります。

①新規制基準に対し川内原発は適合とされたが、福島事故の原因究明がされていない中で、新規制基準には説得力がない。

②ヨーロッパにおいては、フィルターベントは標準であり、メルトダウン対策として、コアキャッチャーや格納容器の二重構造化も図られている。日本はおくれているのではないか。

③国と原子力規制委員会は、ともに責任回避しているように見える。国が責任を明確にし、安全を担保すべきである。

④福島事故の汚染拡大原因の一つに、地下水対策の欠如が挙げられる。新規制基準では地下水対策を追加すべきである。

⑤世界一の規制基準と言われているが、規制対象に避難計画が入っていない。EUの厳しい規制基準を見習うべきではないか。

⑥国の防災指針にSPEEDIを活用すべきではないか。

⑦原子力サミットを福島の現地で開催し、実際に現場を見ながら議論させていただきたいなどの発言・御意見がございました。

次に、2点目のサブテーマ「過酷事故と避難計画」についてであります。

①避難訓練はきちんとやっていたが、東日本大震災のときは何の役にも立たなかった。オフサイトセンターも機能しなかった。計画どおりに避難できるものではない。原発事故はないようにすることが最も重要である。

②過酷事故の場合、整然と避難できるかが一番大事であるため、新規制基準と避難計画は別にすべきではない。

③国の責任で実効性のある広域避難計画を策定すべきであり、海上避難のケースも考慮する必要がある。

④安定ヨウ素剤配布に当たっては、ヨウ素過敏症等の事前検診や乳児用シロップ剤の準備など、

配慮が必要であり、また、有効期限や保管方法など、広報に力を入れてほしいなどの御意見・発言がありました。

次に、3点目のサブテーマ「安全対策及び防災計画に係る国、立地自治体及び電力会社の役割」についてであります。

①地震と原発事故の複合災害の場合、道路が寸断され、避難が困難になるため、国において必要なインフラ整備を進めるべきである。

②電力会社には、常に正確な情報を素早く住民に発信しなければならないことを再認識させるべきである。

③再稼働判断に当たっては、30キロ圏内の首長及び議会が意見を言えるようにしてほしい。

④福島事故を総括した上で、国、自治体、電力会社それぞれの責任を明確にするための法整備をすべきである。

⑤再稼働について、国による住民説明会開催に当たっては、住民が何を求めて、何を必要としているかをしっかりと見きわめなければ、住民は納得できないなどの御意見・発言がございました。

そのほか、さきに再稼働判断を行った薩摩川内市議会に対し、現実的に住民の意思を尊重するという中で、どのような議論をして再稼働の判断をしたのかという問い合わせがあり、数年にわたり、住民のさまざまな意見を聴取し、それを判断材料にしたとの説明がありました。

以上のほか、多くの発言や要望があり、有意義な意見交換ができました。

この分科会における報告が、全国の原発の安全性や、避難計画を含めた今後の原子力政策を議論する上での一助となりますことを御期待申し上げます。

第2分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

以上で、第2分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



## 第3分科会「エネルギー安全保障と原子力発電」



第3分科会 座長

敦賀市議会 力野 豊 議員

志賀町議会 富澤 軒康 議長

報告者

敦賀市議会 宮崎 則夫 議員

皆さん、おはようございます。

第3分科会の御報告をさせていただきます、敦賀市議会の宮崎則夫でございます。

よろしくお願いをいたします。

第3分科会では、志賀町の富澤議長、敦賀市の力野議員を座長として、「エネルギー安全保障と原子力発電」をメインテーマに意見交換を行いました。

それでは早速ですが、参加者の皆様方の御意見をサブテーマごとに御報告いたしたいと思います。

1点目のサブテーマは、「エネルギー基本計画と再生可能エネルギー」についてであります。

①福島の事故は、原子力発電が完全にコントロールできない技術であることを証明している。将来的には原子力発電所を縮小し、新エネルギーの地産地消を進めるべきである。

②自然エネルギーは供給が不安定であり、それを踏まえてベストミックスを考えるべきである。

③再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度は過剰な制度であり、化石燃料は海外依存度が高い。これらの認識を高める必要がある。

④ドイツでは、現在の再生可能エネルギー買い取り制度を続ければ莫大な費用がかかるとの意見が出ており、同制度は破綻している。

⑤資源小国である我が国では、当面、原子力も必要であるが、将来的には原子力に頼らない新エネルギーが必要である。

⑥その一方で、エネルギー送電網の整備不足の問題があり、国は、その辺の対策も考えてほしいなどの発言・御意見がありました。

次に、2点目のサブテーマ「ベースロード電源としての原子力発電」についてであります。

①原子力発電所はコストが低廉と言うが、一度事故が起きれば、時間も費用も莫大な負担が生じる。低廉なエネルギーとは言えない。

②おおい町では2年前、大飯3・4号機の再稼働の際は、原子力発電が国策として位置づけられるのであれば協力したいと考え、苦渋の決断をした。原子力発電がベースロード電源として位置づけられて安心をした。

③薩摩川内市議会では、委員会で発電所の安全対策の視察を行い、電力会社が対策を行ったことを確認し、再稼働すべきとの判断をした。原子力発電はベースロード電源として必要である。

④電力会社は、地震、津波等の安全対策に相当の投資を行い、十分な安全対策をとっており、我々はそれを確認している。経済が全てではなく、あくまでも安全が最優先であるが、原子力をゼロにするという選択はとるべきではないなどの発言や御意見がありました。

次に、3点目のサブテーマは、「エネルギーのベストミックス」についてであります。

①国は、原子力発電が何%必要であり、何年後まで続けていくかという具体的な方針を示してほしい。

②原子力発電を減らすにしても、即ゼロは難しいので、徐々にフェードアウトさせていくしかない。ただし、最終処分場等の問題もあり、具体的に何年という位置づけで、将来的には原子力から脱却することが望ましく、再生可能エネルギーに切りかえていく時代に来ている。

③ベストミックスという言葉が原子力推進の合い言葉になっている。再生可能エネルギーを先送りにしている現状であるが、そもそも從来から原子力依存を続けてきたのが問題である。

④原子力発電推進の前提の一つとして、環境負荷が少ないと言うが、使用済み核燃料等の問題は人類の将来に対する最大の負荷であると思う。50年、100年先の国民に負担を強いることになり、そのことも踏まえて、政府は方針を示してほしい。

⑤中小企業の観点でいうと、再生可能エネルギーの買い取り制度により、産業分野で電気価格が3割上昇するなど、大変負担を強いられている。そうした中小企業、また、家庭の限界を考えた割合を考えてほしい。原子力発電は、電力を低コストで供給するための選択肢の一つであると認識し、それを踏まえたベストミックスを考えてほしい。

⑥ベストミックスについて、割合がどうのという議論をしているのは日本だけであり、諸外国ではエネルギーは安全保障の問題である。その前提で考えてほしい。

また、バックアップ電源をどこが持つのか、国は明確に示してほしいなどの発言や御意見がございました。

以上のほか、多くの発言や要望がありましたが、有意義な意見の交換会ができました。この分科会における報告が、責任あるエネルギー政策の構築につながりますことを期待申し上げます。

第3分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚く御礼を申し上げます。

以上で、第3分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



## 第4分科会「高経年化対策と核燃料サイクル」



第4分科会 座長

おおい町議会 松井 榮治 議長

伊方町議会 山本 吉昭 副議長

第4分科会の座長を務めさせていただきました、おおい町議会の松井でございます。

伊方町議会の山本副議長とともに座長を務めさせていただきましたが、代表して御報告を申し上げます。

第4分科会では、「高経年化対策と核燃料サイクル」をメインテーマとし、3項目にわたり意見交換を行いました。

初めに、第1項目の「運転期間に係る国の判断、方針」につきましては、

①40年経過した全ての原発がだめではない。国のエネルギーの方針が必要である。

②国、事業者が技術的な部分を含め、責任を持って説明責任を果たしてくれないと、40年経過した発電所の運転期間延長には自信が持てない。

③幅広い見識者による第三者委員会を設置し、それらにより、現場を精査し、その結果を住民が理解できる説明の場が必要である。

④40年を経過した原子力発電所は劣化も進んでおり、稼働するためには大規模の改修が必要で、相当のリスクがあり、廃炉の選択肢もあってよいと思う。ただし、40年に満たない原子力発電所は、安全を確保しながら再稼働すべきと思う。

⑤議員同士で技術的なことを議論するのではなく、そこには専門家も入れて議論すべきであり、今の安全基準の中で、改修費用が莫大となれば、リプレースを検討すればよいと思うなどの発言や要望がありました。

次に、第2項目の「核燃料サイクルの現状と課題」につきましては、

①核燃料サイクルの基本方針は決まっているが、その必要性については、国が前面に立ち、責任を持って国民に説明すべきである。

②核燃料サイクルは破綻していると誰もが思っており、これ以上、後の世代に負の遺産をふやさないことが必要と思っている。

③国等において、高速増殖炉及び廃棄物の減容に関する研究開発が進んでいる。

④核燃料サイクルに係る技術は、今後開発されるだろうが、今より放射性廃棄物をふやさないことが必要と思う。

⑤現実論として、高レベル放射性廃棄物は現存しており、それをどう処理するか、研究を進めていくことが大事である。

⑥国は、原子力を重要なベースロード電源と言っているが、核燃料サイクル問題など、非常に高度な技術論を含んだ事案に対し、素人同士で議論をさせるのはおかしいと思うなどの発言や要望がありました。

また、その中で、オブザーバーから、核燃料サイクルに係る国の取り組みについて、助言を受けました。

次に、第3項目の「使用済み核燃料の貯蔵と最終処分」につきましては、

①最終処分場の問題については、選定地を国が科学的に検討し、示せば、受け入れ地につながると思う。

②40年を経過した発電所を廃炉にするなら、中間貯蔵施設を整備してからだと思う。

③最終処分場は、立地する県または自治体で処分すべきと思っている。

④原子力発電からの電気は都市を発展させた。その恩恵を受けたのは都市である。その意味から、恩恵を受けた都市は廃棄物の処理に対応する理屈もある。また、立地自治体で処理することが不可能な場合どうするのかの議論も必要と思う。

⑤使用済み核燃料の貯蔵と最終処分について、立地市町村などが賛成・反対を議論しているのは、国の仕組みの中に問題があり、もっと国が前面に立ち、技術開発を含め進めていく必要があると思う。

⑥最新の技術開発の状況はどうなのかということを参加者が共有の認識として持ってから議論を始め、その中で、高レベル廃棄物の処理に係る最新の技術開発の推進をサミットで決議し、国に申し入れできれば、今回のサミットの意義も高まるものと思うなどの発言や要望がありました。

以上で、第4分科会の報告を終わります。

大変ありがとうございました。



## 第5分科会「原子力発電所立地自治体の地域振興」



第5分科会 座長

美浜町議会 藤本 悟 議長

熊取町議会 渡辺 豊子 議長

第5分科会の報告をさせていただきます。

美浜町議会の藤本でございます。よろしくお願ひいたします。

第5分科会では、美浜町、熊取町の議会議長を座長といたしまして、「原子力発電所立地自治体の地域振興」をメインテーマに、次の3項目について意見交換を行いました。

まず、1項目のテーマ「廃止措置と地域振興」についてでは、40年を超えている原子炉について、企業は廃止を決めかねている。企業経営の立場と地域振興への思いやりからであると思われるが、原子炉の廃止措置後、すぐに電源三法交付金が廃止になれば、ますます地域は疲弊することになる。原子力発電所は、廃止して更地になるまでが運転期間と考え、国は廃止措置の規定を早期に検討し、示すことを強く要望するという意見が相次ぎました。

また、福島の地域振興につきましては、除染されないとスタートラインにもつけない。現在も除染作業は進んでいるが、徹底して前の状況に戻すことが必要である。また、水の安全性に関する宣言や、ロードマップをしっかり守った早期の廃炉実現、風評被害や再建の見込みも立たない商業など、数多くの問題があり、充実した賠償を要求するという意見もありました。

次に、2項目の「原子力発電所に係る住民合意と地域共生」についてでは、「再稼働に対する」ことを中心に意見交換を行いました。

現在、発電所が停止している状況では、関連会社や飲食店、商店街は衰退し、地域経済はますます疲弊していく。再稼働については、賛否両論の意見であるが、世論調査では、半数以上が再稼働に反対という報道もされている。国は立地自治体の苦労を知っていただき、前面に立って、真剣に住民合意に持っていくべきである。

しかしながら、原子力発電所は、年数がたてば、いずれ廃炉になることから、地域共生の一つと考えて、廃炉に対する議論が今後必要である等の意見がありました。

また、再稼働の住民合意については、どこまで合意が必要であるか決めるのは難しく、あくまでも立地している自治体であるという意見と、事故が起きた場合の放射能汚染は立地自治体だけでは済まないとのことから、立地自治体だけの合意では問題がある等の意見もありました。

次に、3項目の「持続可能なまちづくり」についてでは、国は原子力発電所だけに限らず、何でもつくるための努力はするが、その後の努力がない。つくるときだけではなく、その後のことについても、国からしっかりとした回答を得ておかなければならないという意見や、原子力発電所を再稼働しないで、火力発電所に頼っていれば電気料金も高く、企業の経営は厳しくなる一方である上、国富も失われていく。この国をトータル的に考えたベストミックスが必要で、国ははっきりした方向性を示すべきである等の意見がありました。

また、まちづくりを進めていく上で、原子力発電所がある限り、リスクがあり、他の企業誘致は難しいとの意見があった一方で、地域に根差した、しっかりとした産業を育て、原子力発電所だけに頼らないまちづくりをしていかなければならないという意見や、原子力発電所は、なくて済むなら、ないほうがよいという住民の声も多くあるとの意見がありました。

主な意見は、以上のとおりであります。

第5分科会において、活発な多数の御意見をいただきまして、ありがとうございました。

この報告が今後の原子力政策の一助になることを願いまして、第5分科会の報告を終わります。

ありがとうございました。



## 分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部  
原子力立地・核燃料サイクル産業課長 小澤 典明

皆さん、おはようございます。ただいま御紹介をいただきました、資源エネルギー庁の小澤でございます。

昨日から、この原発サミットで、第1分科会から第5分科会にわたり、非常に多岐にわたる御意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

それから、ここに来ていただいている皆様、それから、原発の立地地域の皆様、日ごろから国の原子力政策、それから、エネルギー政策に大変御理解と御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

全体の講評でございます。今、各分科会の座長から御報告がございました、福島の原発の事故から、それから、地域振興にわたるまで、非常に幅広い御意見いただきました。

今の国の大いな方針は、この4月にまとめさせていただきました、エネルギー基本計画に沿って対応しております。福島の原発事故以降、国の原子力を含めたエネルギー政策、方針がなかなか固まらない状況がございましたが、この4月に基本計画を策定させていただきまして、それに沿って対応しているということでございます。

それぞれの分科会について、一言だけコメントさせていただきます。

まず、これはエネルギー基本計画のもとでもそうでございますが、第1分科会、「福島原発事故の現状と地域再生」ということでございます。

今のエネルギー基本計画の中でも、福島の事故の収束、それから福島の再生、これをまずは出発点として、そこからの反省と教訓に立って対応していくということを基本中の基本としております。そのもとで、これは、なかなか、その事業者だけに任せるというわけにはいきませんので、国も前面に立って、ロードマップをつくり、そのもとで着実な推進ということを遂げていきたいというように考えております。もちろん、被災者の皆様、地域の振興、これは非常に大事でございます。こういったものを総合的に組み合わせて対応していきたいというように考えております。

それから、第2分科会の関係でございます。「原子力発電所の安全対策と防災計画」でございます。

原子力発電所の安全対策、これは福島の原発事故以降、新たに原子力規制委員会、御案内のように設置をし、現在、新規制基準のもとで再稼働に向けた審査というものを厳格にやっていただいております。新規制基準、先ほどもお話ございましたけれども、非常に高いレベルになっておりまして、もちろん、フィルターベントの話、それから、コアキャッチャーの話等ございましたけども、それと同等、あるいは、それ以上の基準を定めて、それにクリアしない限りは再稼働を進めないとということで、規制庁、規制委員会のほうで進めております。

そういった、非常に厳しい審査のもと、安全性が確認されたものについては、国としてもしっかりと再稼働を進めるという方針で臨んでおります。

もちろん、あわせて地域の安全・安心のためには、避難計画を含めた防災計画も重要でございます。これは、自治体の皆様、本当に御苦労いただいて、策定していただいておりますが、国の方も、これを全面的に支援をするということで仕組みをつくりまして、現在、対応しております。こういったものをあわせて、しっかりと取り組んでいきたいというように考えております。

それから、第3分科会の関係でございます。「エネルギー安全保障と原子力発電」でございます。

原子力発電については、基本計画の中で、ベースロード電源という位置づけをさせていただいております。このもとで、今後、エネルギーのベストミックスというものを策定していくわけでございます。もちろん、そのベストミックスの中には、最大限導入を推進するという再生可能エネルギーの点もございます。こういったものも含めて、原発の再稼働の状況、これらをあわせ、できる限り早くベストミックスの形を示したいということで対応しております。

原子力発電についても、その中でしっかりと位置づけて対応していくということになろうと思います。

それから、第4分科会の関係でございます。「高経年化対策と核燃料サイクル」でございます。

私、核燃料サイクル産業課長というものをやらせていただいております。まさに、みずからの仕事の中心でございますけれども、これについては、もちろん、原子力発電所の安全対策、それから、再稼働も重要でございますが、核燃料サイクルを進めて、使用済み燃料を再処理をし、使用済み燃料の減容化、あるいは、有害度を低減するということは極めて大事な視点でございます。

したがって、その核燃料サイクルについては、関係自治体、それから、国際社会の理解を得て、しっかりと進めていくということで、基本計画にのっとって対応していきたいと思います。もちろん、これは、まだ技術的課題もございます。これまで再処理工場の遅延、それから、もんじゅのトラブル等々ございました。これらについては、1つ1つしっかりと解決をし、技術開発を進め、対応していきたいというように考えております。その方針で進めていきたいと思います。

最後に、第5分科会の関係でございます。「原子力発電所立地自治体の地域の振興」という点でございます。

これは、これまで我々非常に重要な視点と考えまして取り組んでまいりました。電源立地交付金、約、年間1,000億円ございますけども、これも有効に使うということで、これまで取り組んでまいりました。

先ほど、コメントもございましたが、今後、立地地域においては、原子力発電所の廃炉ということが現実味が出てくるところもございます。そのもとで、各地域の皆さんには、さまざまな心配、御懸念、そういうものもあるかと思います。現在、我々のほうで、限られた財源の中ではございますけれども、交付金を具体的にどういうふうにうまく使っていこうかと、廃炉も含めて、どういうふうに活用していこうかというのを真剣に考えておるところでございます。これをできる限り早く具体化をして、地域の振興という形で有効に活用できるように、しっかりと検討していきたいというように思っております。

以上でございますが、本当に、きょうはありがとうございました。引き続き、御協力・御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

## 分科会に出席しての国からのコメント

### 原子力規制庁

(代読 司会：御前崎市議会副議長 曾根正浩)

原子力規制委員会では、これまでに明らかになった東京電力・福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、国際原子力機関や諸外国の規制基準も確認しながら、世界で最も厳しい水準の基準となるよう、新規制基準策定に取り組んだところです。

昨年7月の新規制基準施行以降、事業者から提出された設置変更許可申請等については、同基準への適合に係る審査を、引き続き厳格に進めてまいります。

なお、九州電力の川内原子力発電所1・2号機については、本年9月10日に設置変更許可したところですが、審査書の取りまとめに当たっては意見募集を行うとともに、本年10月には、立地自治体からの御要望に応じて、住民説明会や議会において審査結果の説明をさせていただいたところです。

今後も、原子力規制委員会の科学的判断や、それに至った過程については、規制委員会として、しっかりと説明責任を果たしていく所存です。

また、新規制基準への適合に係る審査とあわせて、実用発電用原子炉の運転の期間の延長等についても、今後、事業者からの申請があれば、厳格に審査を進めてまいります。

他方で、東京電力・福島第一原子力発電所事故を踏まえれば、新規制基準に適合したとしても、それが絶対に「安全である」ということを意味するものではないと考えております。安全の追求に終わりではなく、継続的な安全向上が重要であり、より一層の安全を追求するため、事業者には努力を継続するよう促しつつ、当委員会としても、不断の努力をしていきます。

昨日のサミットでは、第2分科会「原子力発電所の安全対策と防災計画」及び第4分科会「高経年化対策と核燃料サイクル」に出席させていただき、また、プログラムに記載のあった「参加者のコメント」も拝読したところ、原子力規制委員会に対しても、多くの御意見・御指摘をいただきました。頂戴した御意見を真摯に受けとめつつ、原子力規制委員会の任務をしっかりと果たしてまいります。

